



第41号

令和4年11月発行

## 内容

- |      |   |
|------|---|
| 4~5P | 講演・講座などの事業報告<br>標語コンクール入賞者                                      |
| 6P   | 第25回男女共同参画フェスティバル<br>有名中学校の入試問題に挑戦！<br>アンコンシャス・バイアスを知ろう         |
| 7P   | 女性に対する暴力の根絶を目指して  |
| 8P   | 男女共同参画センターのご案内<br>DVDミニ鑑賞会を男女共同参画セン<br>ターで実施しています<br>各種相談窓口のご案内 |

## 特集

2~3P

「第4次船橋市男女共同参画計画」  
f(えふ)プランが令和4年度より  
スタートしました

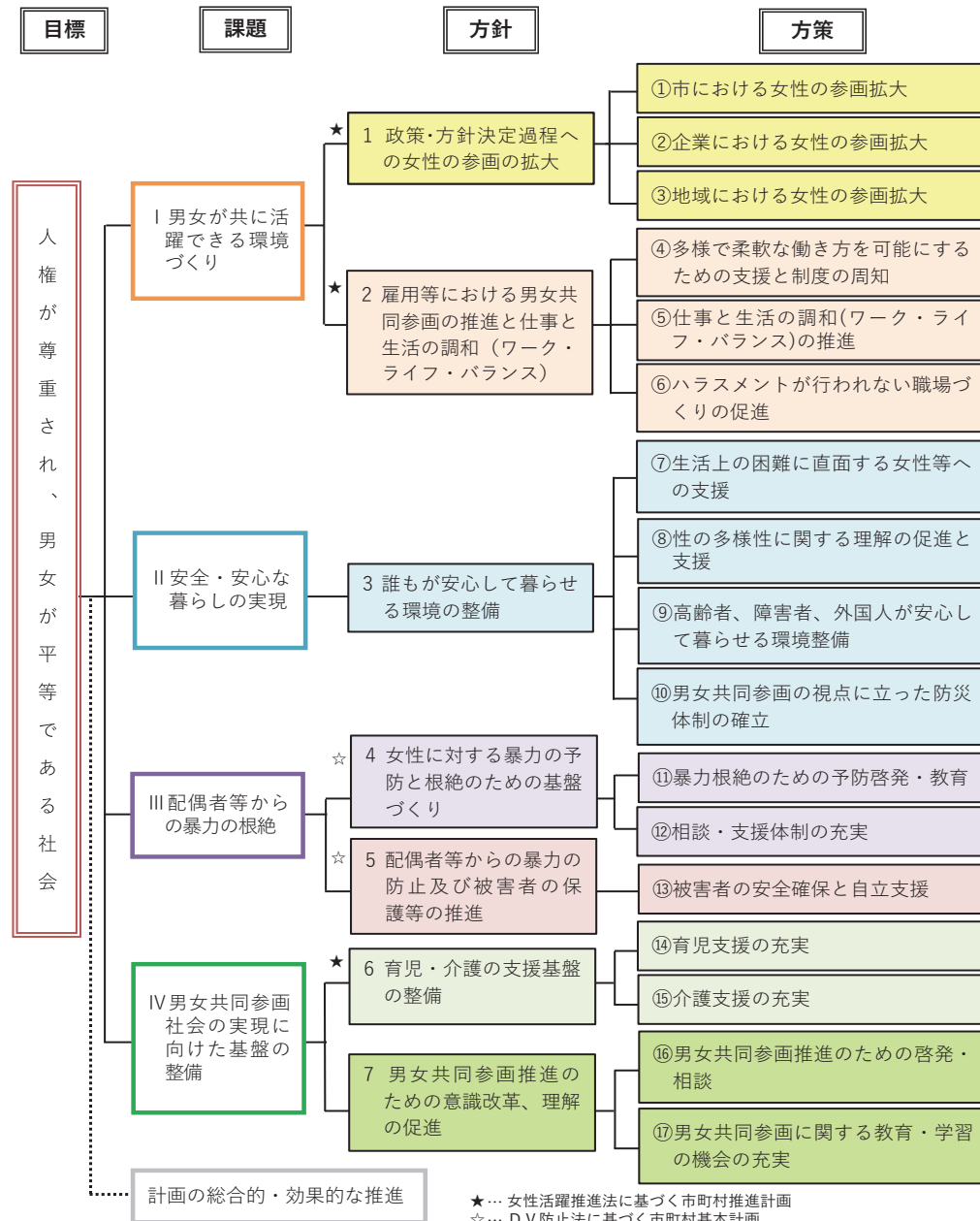


\* 編集・発行 \*

船橋市市民生活部  
市民協働課

住 所：〒273-8501  
船橋市湊町2-10-25  
電 話：047 (436) 2107  
F A X：047 (436) 2299  
Eメール：danjo@city.funabashi.lg.jp

# 施策の体系



本市では、男女が互いに

## 計画策定の趣旨

その人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参

画社会の実現を目指し、平成13年から「船橋市男女共同参画計画(fプラン※1)」を策定し、様々な施策を実施し

てまいりました。しかしながら男女共同参画社会の実現には、依然として残る固定的性別役割分担意

## 特集

### 「第4次船橋市男女共同参画計画」f(えふ)プランが令和4年度よりスタートしました

令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間です。

## 計画の期間

## 計画の性格

「男女共同参画社会基本法」に基づく本市における男女共同参画社会の形成を促進するための基本となる計画です。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画として位置づけられます。

## 計画の基本理念

本市では、男女共同参画基本法の5つの基本理念に基づき、男女共同参画を推進していきます。

## 課題

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会における制度又は慣行についての配慮
- (3) 政策等の立案及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立
- (5) 国際的協調

## I 男女が共に活躍できる環境づくり

市の政策、方針決定過程への女性の参画を推進し、企業や地域において女性の活躍が促進されるよう啓発します。

## II 安全・安心な暮らしの実現

また、ワーク・ライフ・バランスの重要性を広く周知し、男性が家庭生活や地域活動に参画できるよう啓発します。

年齢や国籍、障害の有無に関わらず、その人権が守られ、孤立することなく誰もが

安心して暮らせる社会をつくるのが男女共同参画社会の実現には大切です。生活上の困難に直面する女性や、高齢者、障害者、外国人、性的少数者が安心して暮らせるように支援を行います。

### Ⅲ 配偶者等からの暴力の根絶

DV被害の潜在化の防止と問題の早期解決のため、相談機関の周知及び相談・支援体制の充実を図るとともに、DVやデートDVの知識や情報の普及、啓発を行い、DVの未然防止につなげていきます。

また、被害者が安全で平穏な生活を送れるよう関係機関と連携し、DV被害者の置かれた状況及び実情に応じた支援や情報提供を行います。

### Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

性別に関わらず働きながら安心して育児や介護ができる環境整備のため、相談業務の充実と学習機会の提供や、子育て支援事業の充実、介護する人の負担や孤立感・不安感を軽減し、地域で支え合い安心して暮らせる環境づくりを進めます。

また、一人一人が、主体的で多様な選択をでき、自分

らしく生きられるよう、引き続き男女双方の意識改革や理解の促進に努めます。

※1 「船橋(Funabashi)に住む女性と男性が、ともに未来(future)に向かって、*“ふじりさ”*にはられない自由な(free)発想で、新境地(frontier)を切り開いてゆく」という意味を含めて名づけました。

※2 男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事、女は家庭」「男性は主要な業務、女性には補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

※3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章では、仕事と生活の調和が実現した社会を「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としている。



SDGs (持続可能な開発目標) 17のゴールは、令和12年(2030年)までの国際目標です。ゴール5では「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」ことを掲げています。

## 男女共同参画の理解に役立つ オススメ図書



## 悩める女子の教室で偉人が人生を語りだした

著者: 水平木綿 出版社: 学研プラス

ナイチンゲール、津田梅子、マザー・テレサら、歴史に名を残した女性たちが、現代の悩める女子たちの教室に降臨！自らの人生から得た教訓を語りつくす、超・人生サバイバル術！

「女子は理系の職業に就くのが難しい？」etc.. 破天荒な偉人たちがキミの悩みをスパッと解決！

「悩める女子の教室で偉人が人生を語りだした」は船橋市男女共同参画センターでも貸出しを行っているよ。



# 令和3年度 講演・講座などの事業報告

～実施した事業の一部を紹介します！～

## 船橋市男女共同参画講演会

### 『きれいごと』をあきらめない

### ～コロナに負けない家庭と社会のつくりかた～

講師 小島 慶子(タレント/エッセイスト/東京大学大学院情報学環客員研究員)

令和3年12月4日(土) 市民文化創造館(きさらぎホール)にて、タレントの小島慶子さんを講師に招き、男女共同参画をテーマに講演会『きれいごと』をあきらめない～コロナに負けない家庭と社会のつくりかた～を開催しました。元TBSアナウンサーであり、現在は執筆・講演活動を精力的に行う小島さんのお話から一部を紹介し

ます。 私が子ども時代は、働く男性とそれを支える女性で世の中が回っていて、女性は結婚し養ってもらったのが当たり前でした。私が就職活動をしていく頃になると、女性は「働くこと」「仕事を続けること」「結婚しないこと」を選択ができる時代になりました。でも、男子同級生には「就職して働き続ける道」しかなかったんです。

現代は共働きが多く、共働きではない家庭の方が少数派になっていきます。暮らしていて、「男女差別ってそんなにないよね」と感じる方もいると思いますが世界経済フォーラムが毎年発表している各国の男女格差「ジェンダーギャップ指数」によれば、先進7か国の中で日本の男女格差が一番大きいことが示されています。「男女平等じゃない」というのは考えすぎ「と思われる方もいると思いますけど、コロナの2年間で男女格差の問題が浮き彫りとなりました。



例えば、コロナで仕事を失った人の大多数が女性の非正規雇用者で、場を失いました。そういう子ども達がレイプや性搾取の被害に遭わないように居場所の提供などを行う団体も頑張っています。」「そういう子は望んでやっている」といった偏見や差別があるが故に、その子ども達に支援が届かなかったりするんです。

一方、男性もコロナの2年間にリモートワークをして、満員電車で毎日会社に通う事がどれだけ自分の精神と身体を損なっていたか初めて実感した人も多いでしょう。 当たり前だと思っていたことで苦しかったことに気が付いたら、もうやめて「男性も女性も子どもも、もっと幸せに生きられるように変えようよ」と言えると思うんです。

最後になりますが、タイトル『きれいごと』をあきらめない』っていうのは、「いい人ぶっている」とか言われても、そういうことを大事にしないと、本当に弱い立場の人が助けてもらえない社会になるから、きれいごとは大事」で、私は諦めたくないという意味でつけています。

参加者から 参加者から「呼吸のしかたが骨盤底筋を意識して自宅でもやってみたいと思います。」「冷え性ですが体の内側から整い温まりました。」という感想をいただき、骨盤底筋をきたえるきっかけになったようです。

## 講座 骨盤底筋から整える ヨガレッスン

令和3年12月17日(金) に後藤真弓氏を講師に招き、「骨盤底筋から整えるヨガレッスン」講座を開催し、骨盤底筋を緩め・引き締めて、体を整えるためのヨガのポーズを学びました。



骨盤底筋が出産やライフスタイルの変化で緩みやすくなると、内臓が落ちて不具合が出たり腰を痛めたりといったことが起こりやすくなります。骨盤底筋は横隔膜と繋がっていて身体の中の強さ(コア)となり、骨盤底筋を整えることは背骨を整えることに繋がるため、結果として全身が整っていきま

す。と講師からお話がありました。参加者から

は「年齢から泌尿器(尿漏れなど)が気になり

講座 パパママのチーム力を高める子育てハッピーアドバイス

令和3年11月20日(土)に狩野さやか氏を講師に招き、「パパママのチーム力を高める子育てハッピーアドバイス」講座を開催しました。講師からは、すべての方に当てはまる話ではないかもしれませんが、こういことが普通で起きておかしくないという気持ちで聞いてほしいと前振りがあり、次のようなお話がありました。

産後のママは、ブラック企業並みの昼夜を問わない労働、ストレスにさらされ「親になる＝環境の大激変」です。休息できない状態が何か月も続いて、気持ちがずっと晴れない辛さがあります。それに対してパパは、「男性は仕事で家庭を支えるべき」などの根強い社会イメージや、仕事への責任感から家庭の戦力になれるほど休まず、仕事で疲れているから家ではのんびりしたいと思っています。

パパの視点からみれば、育児が「ひとりでは限界量超え」だと知らなかったと思えます。育児の負担を正しく見積もり、ママが倒れた場合のリスクに目を向けて、パパも危機感を持つことが大切です。また、産後の変化でママが

一番辛いことは、産後の身体の痛み、睡眠不足、仕事に行けない、おしゃべりができないなど、人によって様々です。パパも同様に一番辛いことがあると思います。お互いに一番辛いことをどうケアできるか考えて欲しいと思います。それを踏まえて、3つのコミュニケーションの原則があります。

1つ目は、「手伝おうか」と応援するのではなく、チームメイトとして同じ側に立つ。2つ目は、「○○すれば?」と提案するのではなく当事者のソリューションを提案する。3つ目は、負担を痛み分けすることです。

パパは、週一回早く帰れないかなど仕事時間を見直して、例えば風呂・トイレ掃除、ゴミ管理など小さなことから始めてみて下さい。どうしても仕事時間を減らせなければ、脱いだものを放置しない、食べた後の食器は自分で洗うなど、夫の世話という家事を極力作らないことが重要です。

ママは、手放す勇気をもって下さい。やりたい家事イメージの60%をふたりで達成できれば「良」として、ふたりで負担しましょう。責任を分け合うことを意識し、家事にパパの領域を作って工程の

全てをパパの裁量にします。ママのタイムラインから離れないとママ自身が楽にはなりません。

育児はサバイバルです。ふたりで同時にサバイバルし、夫婦のチーム力で育児期を乗り越えていきましょう。また、なりたいたい役割が夫婦で違う可能性もあります。役割のイメージと自分の現実が近いと納得感があがり、大変でも頑張れるのではないのでしょうか。

講座の途中では産前・産後の変化を書き出すシートを用いて個人ワークをしたり、その結果を見せ合うことで、考えの違いや、夫婦のずれを確認しました。

参加者からは、「女性の主張ばかりでなく、男性の視点も知ることができ、「チーム」という意識を持つのが怖くないと学びました。」「夫婦で互いに考えていることを確認し合えたのが参考になりました。」との感想をいただきました。ふたりのチーム力を強めて育児期を乗り越える力になったようです。



172作品の応募がありました。ご応募ありがとうございました。

令和4年度 船橋市

男女共同参画社会 標語コンクール

中学生 対象

募集テーマ 「男女共同参画社会」

最優秀賞	多彩な個性 尊重しあえば 広がる未来	芝山中学校	3年	伊藤 花
優秀賞	「自分らしさ」 価値ある未来 自由な社会 性差より みんなの個性 いきる社会	法田中学校	2年	樋田 琴海
優良賞	多様性 一人一色 彩り尊重 なくそうよ 性別による 見えぬ壁 お互いを 理解し見つかる 新たな個性 職場での 育児休業 当たり前 認め合い、助け合い、補い合う 明るい社会 認め合おう 違うところと 同じところ	御滝中学校	1年	島田 樹音
		芝山中学校	2年	山野タケル
		行田中学校	3年	小山田愛里
		二宮中学校	2年	千葉 大陽
		海神中学校	1年	河野 湊
		小室中学校	3年	田中 貴来
		金杉台中学校	3年	佐野 祐太



◆ 入賞作品は下記の期間に展示

男女共同参画センター(船橋駅前フェイスビル5階) 令和4年11月24日(木)~12月7日(水) ※日・祝休日・年末年始除く  
市役所本庁舎1階 令和4年12月20日(火)~12月27日(火) ※土日・祝休日除く



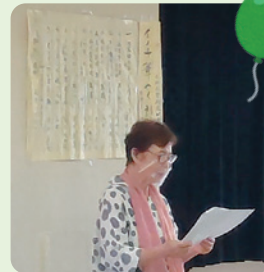
# 第25回 男女共同参画フェスティバル

## 「コロナ禍を乗り越え次世代へつなごう!」

令和4年9月17日(土) 開催

### 講座

- ◆いのち華やぐ朗読法  
一健やかな生活のために
- ◆与謝野晶子や夫・寛の  
知ってほしい事・・・



令和4年9月17日(土)中央公民館を会場に、  
「コロナ禍を乗り越え次世代へつなごう!」を  
テーマに掲げた、男女共同参画フェスティバル  
を開催しました。  
今回は、11団体が参加し、講座10企画、展示  
5企画が催されました。  
参加された方からは「参加して、たくさん  
学びと出会いあり、参加して良かった」「次回  
開催したら是非参加したい」などの感想が寄せ  
られました。  
また、男女共同参画センターでは令和4年9  
月6日〜16日、市役所1階では令和4年9月12  
日〜14日の期間に、一部内容の事前展示をする  
と共に、団体紹介カードを展示しました。

### 展示

- ◆在宅避難のススメ
- ◆かな文字インテリア
- ◆SDGs5.ジェンダー  
平等その2
- ◆今更聞けないLGBTQ  
ってなに?
- ◆終活・これからのお葬式  
とお墓のあり方



- ◆整理収納から始める  
防災備蓄
- ◆終活・これからのお葬式  
とお墓のあり方
- ◆赤ちゃんのお母さんと  
同じ事を一緒にしよう



- ◆防災講座「在宅避難のススメ」
- ◆女性市議と語る 2022
- ◆昔話しの語り
- ◆人生100年時代の年金制度
- ◆今更聞けないLGBTQって  
なに?



# 有名中学校の入試問題に挑戦! アンコンシヤス・バイアスを知ろう

## アンコンシヤス・ バイアスとは

アンコンシヤス・バイアス  
とは「自分では気づいていな  
い、もの見方やとらえ方の  
偏り」をいいます。

## 有名中学の入試問題に 挑戦!

男女共同参画社会の実現への取り組みが進められる中、  
アンコンシヤス・バイアスの問題が指摘されている。  
下記の言動の背景には、母親に対するどのようなアン  
コンシヤス・バイアスがあると考えられるか。

単身赴任の母親に対して  
「え? 母親なのに単身赴任? お子さん、かわいそうね。」

出典: 男女共同参画局「共同参画」2021年5月号



## 審議会等のご案内

スタートした第4次船橋市男  
女共同参画計画では、目標値  
を40.0%に設定しています。  
(令和4年4月時点31.6%)

審議会とは、市民や有識者  
などの皆さんが様々な施策に  
ついて話し合い提案してい  
く場のことです。

誰もが住みやすい社会を築  
くためには、男女が均等に参  
加し、意見を出し合うことが  
必要です。

まずは、興味のある審議会  
を傍聴してみませんか?

船橋市の審議会等の一覧は  
左の二次元コードから、市の  
ホームページにアクセスして  
ご覧ください。

## 男女間の格差を解消 するために

前記の問題のように、場面  
ごとに性別によって役割が決  
められる風潮があると感じて  
いる方も多いのではないで  
しょうか。

市でも男女間の格差を解消  
するために、市の審議会等の  
女性の割合を高めることを目  
指しており、令和4年度より



# 女性に対する暴力の根絶を目指して

配偶者や恋人からの暴力や、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント等、女性に対する暴力は女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

## DVって?

DV(ドメスティック・バイオレンス)の用語には明確な定義はありませんが、日本では、「配偶者等(元配偶者、事実婚の相手、恋人も含む)の親密な関係にある方から振られる暴力」という意味で用いられることが多いです。

## どんなことがDVになるの?

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」では、被害者を女性に限定していません。しかし、配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合女性であり、女性の人権を侵害する重大な問題です。

### ◎身体的なもの

殴ったり蹴ったり、直接何らかの力行使するもの。

### ◎精神的なもの

心無い言動等により、相手の心を傷つけるもの。

(例)

- ・実家や友人と付き合つものを制限したり、スマホや手紙などをチェックしたりする
- ・しつこくLINEして相手の行動をチェックする
- ・すぐ返信しないと怒る
- ・大声でどなる
- ・「誰のおかげで生活できているんだ」「甲斐性なし」などという
- ・何を言っても無視して口を利かない
- ・人前でバカにしたり、命令



▲内閣府男女共同参画局 女性に対する暴力をなくす運動の描きおろし漫画

## コロナ下における暴力

コロナ下の生活不安やスト

- ◎経済的なもの  
生活費を渡さない。勝手に借金をつくり返済を強制するもの。
- ◎性的なもの  
嫌がっているのに性的行為や中絶を強要する、避妊に協力しないといったもの。

するような口調でものを言ったりする

レス、外出自粛による在宅時間の増加等により、DV(配偶者暴力)相談件数が増加しており、女性に対する暴力の増加や深刻化が懸念されています。

内閣府発行の令和4年版男女共同参画白書によると、コロナ下のDV(配偶者暴力)相談件数は増加しており、全国の配偶者暴力相談支援センターと令和2年4月に開設された「DV相談プラス」に寄せられた相談件数を合わせると、令和2(2020)年度は18万2,188件で、前年度比で約1.5倍となっています。また、コロナ下の女性

## DV被害経験の割合

内閣府が令和3(2021)年3月に公表した「男女両性における暴力に関する調査報告書」によると、「これまでの配偶者からの暴力の被害経験」については、22.5%の人が「あった」と答えています。

## DVに困ったら・友人が困っていたら

◎DVに気づき、被害を打ち明けられたら  
まず状況や気持ちを聞いてあげ、DV専門の相談機関に相談することを勧めてください。本人がなかなか勇気を出



▲女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」

せないようであれば、一緒に行ってあげると心強いかもかもしれません。

ただし、本人の理解を得ないまま、自分でなんとかしてあげようと、加害者を直接注意するなど不用意に動くのは危険です。

## ◎被害者は苦しんでいます

被害者がDVを相談しても「夫婦喧嘩」と受け取られたり、「そのくらいは暴力は我慢するのが当たり前」と言われたり、無理解による二次被害にあうことも珍しくありません。

被害者は身体的・精神的・経済的・性的暴力によって苦しみ、孤立させられています。周囲がDVを理解し、「あなたは悪くない」と言ってくることが必要とされています。

## ◎まずは相談を

一人で悩まず、周囲の信頼できる人や公共の窓口相談してください。

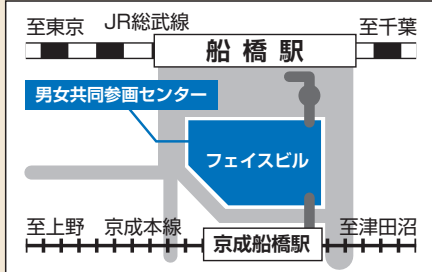
各種相談窓口では、無料・秘密厳守で相談に応じています。(8頁参照)

プラス DV相談+ ホームページ

# 船橋市男女共同参画センターのご案内



船橋市本町1-3-1  
フェイスビル5階  
市民活動サポート  
センターの隣にあります



## 男女共同参画センターとは

職場や家族、地域など、あらゆる場で男女が平等な立場で関わり合い、自分らしく生きることが出来る社会の実現を目指す施設です。

- 情報提供コーナー  
男女共同参画に関する情報誌、啓発冊子、チラシの配架
- 図書コーナー  
市内在住・在勤・在学の方に一人3冊まで14日以内貸出し可能
- 交流コーナー  
男女共同参画に関する活動をする方が交流できるスペース

〈電話〉 **047-423-0757**  
〈FAX〉 047-423-3436  
〈開館時間〉 9時～21時  
〈閉館日〉 日曜日・祝休日・年末年始(12/29～1/3)

# 船橋市市民活動サポートセンター

男女共同参画センターと同じフェイスビル5階にあり、市民活動(男女共同参画の推進を含む)に関心のある方が、打ち合わせなどにご利用いただける施設です。市内で市民活動を行う団体は、利用登録をすると、チラシ配架や印刷機等の利用が可能です。

〈電話〉 **047-423-3483**  
〈FAX〉 047-423-3436  
〈開館時間〉 月曜日～土曜日 9時～21時  
日曜日・祝休日 9時～17時  
〈閉館日〉 年末年始(12/29～1/3)

## DVDミニ鑑賞会を男女共同参画センターで実施しています

DVD(映画)を通して、市民の方が男女共同参画センターに親しんでいただけるきっかけとなる様に、令和3年度からDVDミニ鑑賞会をはじめました。

- 令和3年度は
  - ホーム・スイートホーム
  - アイ・ラブ・ユー～伝えたい愛の響き～
 を上映しました。

参加者の方からは「身近な場所で映画が観られるのは良い機会」等の感想をいただき、気軽に楽しんでいた様子でした。上映の日時・内容等については、男女共同参画センターにお問い合わせください。また、市のホームページ、広報ふなばし、ふなばし情報メールでもご案内しております。



## 各種相談窓口のご案内 (相談無料・通話料は自己負担)

詳しくはお問い合わせください。

### 船橋市 男女共同参画センター

047-423-0757 (予約受付) 9時～17時  
日曜日、祝休日、年末年始を除く

#### 女性の生き方相談

女性のカウンセラーが相談に応じます。  
(予約制) 毎週金曜日 10時～16時  
毎月第3水曜日 16時00分～20時30分

#### 女性のための法律相談

女性弁護士が相談に応じます。  
(予約制) 毎月第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日  
※時間はお問い合わせください。

#### 男性の生き方相談

男性のカウンセラーが相談に応じます。  
**047-423-0199** 《専用電話》  
《予約不要》毎週月曜日(祝休日の場合は火曜日、年末年始を除く) 18時45分～20時45分(電話相談のみ)  
※最終受付は、20時15分まで。

## ひとりで悩まないで

体への暴力の他、暴言・束縛などもDVです。あなたの辛いことを相談してみませんか? ～秘密は守られます～

### 千葉県女性サポートセンター

**043-206-8002** 《専用電話》 ※面接相談有  
女性からの相談を365日24時間受付 平日9時～17時(要予約)

### 千葉県男女共同参画センター

☆女性のための総合相談 火曜日～日曜日 9時30分～16時  
(月曜が祝日の場合の翌日火曜日、祝日、年末年始を除く)

**04-7140-8605** 《専用電話》

☆男性のための総合相談 火・水曜日 16時～20時  
(月曜が祝日の場合の翌日火曜日、祝日、年末年始を除く)

**043-308-3421** 《専用電話》

### 公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター

事件・事故にあわれた被害者・家族の方の電話相談・カウンセリング及び関係機関等への付添い

**043-225-5450**

性犯罪・性暴力被害に関する電話相談等は

**043-222-9977**

月曜日～金曜日 10時～16時(祝休日・年末年始を除く)

もしくは全国共通短縮ダイヤル  
はやくワン(ストップ)  
**#8891**  
で全国どこからでも最寄りのセンターに繋がります。

## 船橋市 女性相談室

### 女性相談

DVを含む女性が抱えるさまざまな悩みや相談を婦人相談員がおうけします。

※面接相談は要予約

**047-431-8745** 《専用電話》

月曜日～金曜日、第2土曜日 9時～16時  
(祝休日、年末年始を除く) ※土曜日は面接相談のみ



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

### NPO法人 千葉性暴力被害支援センターちさと

性暴力の被害を受けた女性やご家族のための相談(面接・電話・医療ほか)

**043-251-8500**

月曜日～金曜日 9時～21時 ※被害直後の緊急支援は  
土曜日 9時～17時(祝休日を除く) 365日24時間対応

### 性暴力に関するSNS相談 「Cure time(キュアタイム)」

<https://curetime.jp>

